

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松田 芳明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 上田 雄大

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 上田 雄大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	163,054	190,184	208,338	210,976	231,559
経常利益	(百万円)	3,459	5,142	5,094	6,384	8,369
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,454	3,459	3,391	4,046	6,098
包括利益	(百万円)	2,322	3,967	3,085	2,401	6,398
純資産	(百万円)	53,419	56,648	58,968	60,527	65,605
総資産	(百万円)	72,326	80,261	80,915	94,509	104,265
1株当たり純資産額	(円)	2,027.45	2,149.11	2,236.35	2,294.82	2,510.64
1株当たり当期純利益	(円)	93.21	131.37	128.77	153.66	232.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	73.8	70.5	72.8	63.9	62.8
自己資本利益率	(%)	4.7	6.3	5.9	6.8	9.7
株価収益率	(倍)	15.99	14.90	10.82	8.25	8.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	811	483	6,178	422	185
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,813	2,262	2,166	2,674	3,181
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,597	3,506	3,708	6,848	261
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,784	7,571	7,816	11,652	8,803
従業員数	(名)	1,133 (150)	1,214 (131)	1,354 (109)	1,436 (97)	1,468 (98)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前の指標についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	153,426	183,934	196,193	200,590	221,960
経常利益 (百万円)	2,644	4,393	4,412	5,881	6,644
当期純利益 (百万円)	1,892	3,018	2,976	4,216	5,040
資本金 (百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数 (千株)	28,908	28,908	28,908	28,908	28,908
純資産 (百万円)	45,741	48,086	50,263	53,291	57,188
総資産 (百万円)	64,329	71,797	71,673	84,158	93,747
1株当たり純資産額 (円)	1,736.99	1,826.06	1,908.78	2,023.79	2,192.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	30.00 (15.00)	34.00 (17.00)	38.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.84	114.61	113.04	160.12	192.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.1	67.0	70.1	63.3	61.0
自己資本利益率 (%)	4.2	6.4	6.1	8.1	9.1
株価収益率 (倍)	20.74	17.07	12.32	7.92	10.59
配当性向 (%)	39.0	24.4	26.5	21.2	19.8
従業員数 (名)	839 (140)	882 (126)	1,008 (102)	1,047 (91)	1,071 (89)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	129.7 (114.7)	172.1 (132.9)	126.4 (126.2)	118.6 (114.2)	187.5 (162.3)
最高株価 (円)	1,610	2,116	1,953	1,687	2,185
最低株価 (円)	1,096	1,399	1,357	1,105	1,137

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前の指標についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

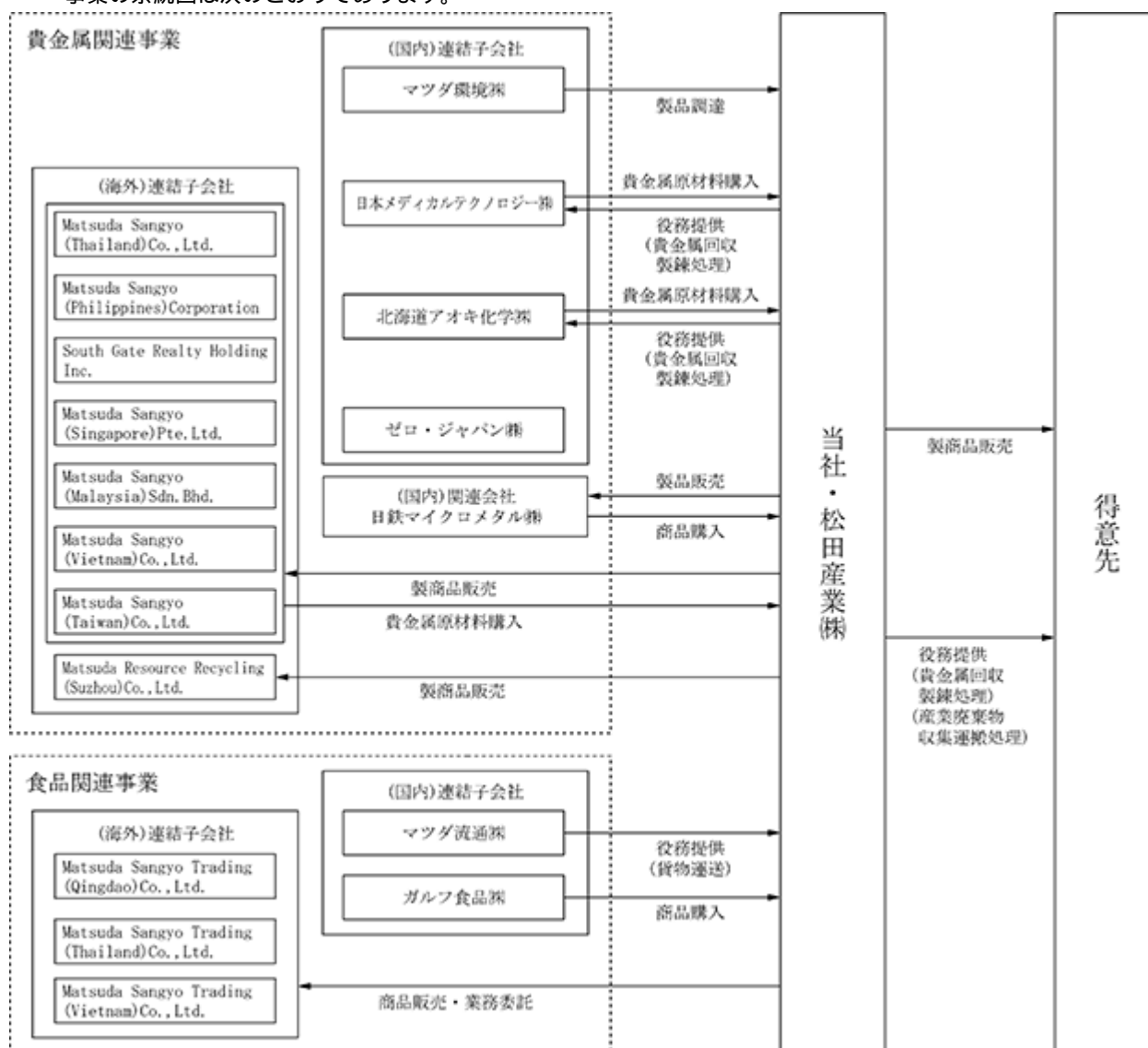
年月	事項
1951年6月	竹善商事(株)(当社の形式上の存続会社)設立。
1956年5月	卵白の販売を目的とした(株)松田商店(旧・松田産業(株))を東京都中野区に設立。
1957年5月	金属の製錬並びに販売を目的とした(株)松田商店(旧・マツダメタル工業(株))を東京都練馬区に設立。
1964年5月	(株)松田商店(旧・松田産業(株))の商号を松田産業(株)に変更。
1964年9月	魚肉すりみの取扱開始。
1971年12月	金属の製錬を目的とした武蔵工場を埼玉県入間市に新設。
1973年4月	(株)松田商店(旧・マツダメタル工業(株))の商号をマツダメタル工業(株)に変更。
1973年12月	冷凍、乾燥野菜及び植物性蛋白の取扱開始。
1976年1月	冷凍魚類の取扱開始。
1978年9月	半導体・電子部品業界を対象とした貴金属のリサイクル事業を目的としてマツダ貴金属工業(株)(当社の実質上の存続会社)を東京都練馬区に設立。
1979年3月	竹善商事(株)の商号を豊洋物産(株)に変更。
1979年3月	畜肉類の取扱開始。
1981年10月	グループ各社の本社機能を東京都新宿区新宿野村ビルに移転。
1981年11月	電子工業用貴金属製品の製造加工及び販売等を目的としたマツダ電子工業(株)を埼玉県入間市に設立。
1982年1月	豊洋物産(株)を存続会社とし、同社とマツダ貴金属工業(株)が合併、商号をマツダ貴金属工業(株)に変更。
1986年3月	貴金属製錬の前処理を目的とした入間工場を埼玉県入間市に新設。
1987年2月	新日本製鐵(株)(現・日本製鉄(株))と共同出資(出資比率：当社30%、新日本製鐵(株)(現・日本製鉄(株))70%)で、マツダ電子工業(株)の事業を実質的に継承する会社として、(株)日鉄マイクロメタル(現・日鉄マイクロメタル(株)、現・関連会社)を埼玉県入間市に設立。
1989年8月	半導体製造治具の精密洗浄事業開始。
1990年11月	グループ各社の配送請負を目的としたマツダ流通(株)(現・連結子会社)を設立。
1992年7月	マツダ貴金属工業(株)を存続会社とし、同社及び松田産業(株)、マツダメタル工業(株)、マツダプロセッシング(株)が合併、商号を松田産業(株)(当社)に変更。
1992年7月	東京工業品取引所から同所におけるパラジウムの鑑定業者に指定され、また当社のパラジウム地金が東京工業品取引所の認定を受け、受渡供用品として登録。
1992年9月	マツダ化学(株)より産業廃棄物関連事業の全部を営業譲受。
1992年11月	シンガポールにシンガポール支店を開設。
1993年5月	東京工業品取引所から同所における金、銀及び白金の鑑定業者に指定され、また当社製の金地金、銀地金及び白金地金が東京工業品取引所の認定を受け、受渡供用品として登録。
1995年1月	当社製の白金地金及びパラジウム地金がロンドン・プラチナ・パラジウム・マーケット(LPPM)の指定ブランドとして認可。
1995年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年1月	デンタル業界を対象とした貴金属含有スクラップの回収を目的とした日本メディカルテクノロジー(株)(現・連結子会社)を設立。
1997年3月	北海道地区における産業廃棄物関連事業の拠点として、北海道アオキ化学(株)(現・連結子会社)を買収。
1997年7月	マツダ流通(株)の産業廃棄物収集・運搬及び処理業を分離して、マツダ環境(株)(現・連結子会社)を設立。
1998年4月	埼玉県入間市に武蔵第2工場を開設。
1998年12月	ALD Vacuum Technologies GmbHと共同出資(出資比率：当社60%、ALD Vacuum Technologies GmbH 40%)で産業廃棄物を対象としたリサイクル事業分野に進出するため、ゼロ・ジャパン(株)(現・連結子会社)を設立。
1999年10月	武蔵工場、武蔵第2工場及び入間工場において「国際環境規格ISO14001」の認証を取得。
1999年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年1月	当社製の金地金及び銀地金がロンドン金銀市場(LBMA)の認定を受け、受渡供用品として登録。
2000年10月	タイにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.(出資比率：当社49%、現・連結子会社)を設立。
2001年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2002年8月	貴金属関連事業における技術開発、分析、設備技術を目的とした開発センターを埼玉県入間市に新設。
2003年2月	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.において貴金属製錬の前処理を目的とした工場を新設。
2004年2月	フィリピンにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Philippines) Corporation(現・連結子会社)を設立。
2004年3月	連結子会社であるMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の株式を追加取得(出資比率：当社100%)。
2005年2月	シンガポールにおける貴金属含有スクラップの回収を目的としたMatsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2006年3月	環境事業部において「国際環境規格ISO14001」の認証を取得。 精密洗浄事業及び化成成品事業に係わる生産本部と貴金属事業部の関連事業所において「国際品質規格ISO9001」の認証を取得。
2007年3月	連結子会社であるゼロ・ジャパン(株)の株式を追加取得(出資比率：当社100%)。
2007年4月	中国における貴金属含有スクラップの回収及び販売を目的としたMatsuda Resource Recycling(Suzhou) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。

年月	事項
2007年6月	Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.の工場において貴金属製錬工程が稼働。
2009年6月	マレーシアにおける貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立。
2009年6月	産業廃棄物収集・運搬及び小口廃液の取扱拡充を目的とした狭山事業場を埼玉県狭山市に新設。
2011年11月	台湾に台湾支店を開設。
2012年2月	Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.において貴金属製錬を目的とした工場を新設。
2012年6月	中国における食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年1月	タイにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.(出資比率:当社49%、現・連結子会社)を設立。
2013年5月	フィリピンにおけるMatsuda Sangyo (Philippines) Corporation(MSPC)の土地保有を目的としたSouth Gate Realty Holding Inc.に出資(出資比率:MSPC40%、現・連結子会社)。
2014年1月	埼玉県入間市に武蔵第3工場を開設。
2014年3月	ベトナムにおける貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2016年2月	食品の専門商社であるガルフ食品㈱(現・連結子会社)を買収。
2016年4月	Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.において貴金属製錬を目的とした工場を新設し、製造を開始。
2016年9月	西日本地域での貨物の集約、前処理設備の拡充を通じた効率化を目的として、岐阜県関市に工場用土地及び建物等を取得。
2017年3月	岐阜県関市の関工場が稼働を開始。
2017年5月	ベトナムにおける食品の輸出入及び卸売等を目的としたMatsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2018年9月	産業廃棄物の積替保管及び取扱拡充を目的とした関第二工場を岐阜県関市に設置。
2019年2月	台湾における貴金属関連事業の拡大を目的としたMatsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成され、貴金属回収製錬、貴金属地金・電子材料他の販売及び産業廃棄物の収集・運搬・処理を行う貴金属関連事業、食品加工原材料販売及び物流サービスを行う食品関連事業を主たる事業内容としております。子会社のマツダ環境㈱、日本メディカルテクノロジー㈱、北海道アオキ化学㈱、ゼロ・ジャパン㈱、Matsuda Sangyo (Thailand) Co., Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co., Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd. 及びMatsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.においては、当社の貴金属関連事業の対象業界または地域について補完しております。マツダ流通㈱においては当社の食品関連事業の物流を担当しており、ガルフ食品㈱、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co., Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co., Ltd. 及びMatsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co., Ltd. においては食品関連事業の対象業界または地域について補完しております。関連会社の日鉄マイクロメタル㈱においては当社貴金属関連事業の取扱商品であるボンディングワイヤなどの電子材料を生産しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 関連会社は、持分法適用会社に該当しております。

2 South Gate Realty Holding Inc.は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの土地保有目的会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) マツダ流通(株)	東京都新宿区	80	食品関連事業	100.0		当社物流の委託先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
マツダ環境(株)	東京都新宿区	50	貴金属関連事業	100.0		当社製品の調達先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
日本メディカル テクノロジー(株) (注) 5	東京都新宿区	60	貴金属関連事業	100.0 (100.0)		当社原材料の調達先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
北海道アオキ化学(株) (注) 5	札幌市白石区	15	貴金属関連事業	100.0 (100.0)		当社原材料の調達先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ゼロ・ジャパン(株)	東京都新宿区	200	貴金属関連事業	100.0		役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
ガルフ食品(株)	東京都中央区	15	食品関連事業	100.0		当社商品の調達先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo (Thailand)Co.,Ltd. (注) 7	タイ	695 (240百万THB)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	フィリピン	218 (92百万PHP)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
Matsuda Sangyo (Singapore)Pte.Ltd.	シンガポール	325 (5百万SGD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.	中国	120 (7百万CNY)	貴金属関連事業	100.0		当社製商品の販売先 役員の兼任等 7名 (うち当社従業員 6名)
Matsuda Sangyo (Malaysia)Sdn.Bhd. (注) 7	マレーシア	1,213 (41百万MYR)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	中国	110 (7百万CNY)	食品関連事業	100.0		当社商品販売の委託先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. (注) 6	タイ	5 (2百万THB)	食品関連事業	49.0 [51.0]		当社商品販売の委託先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
South Gate Realty Holding Inc. (注) 5、 6、 8	フィリピン	2 (1百万PHP)	貴金属関連事業	40.0 (40.0) [60.0]		土地賃貸 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)
Matsuda Sangyo (Vietnam)Co.,Ltd. (注) 7	ベトナム	793 (8百万USD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 当社の資金援助先 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.	ベトナム	56 (0.5百万USD)	食品関連事業	100.0		当社商品販売の委託先 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
Matsuda Sangyo (Taiwan)Co.,Ltd. (注) 7	中華民国	360 (100百万NTD)	貴金属関連事業	100.0		当社原材料の調達先 当社製商品の販売先 役員の兼任等 6名 (うち当社従業員 6名)
(持分法適用関連会社) 日鉄マイクロメタル(株)	埼玉県入間市	250	貴金属関連事業	30.0		当社製品の販売先 当社商品の調達先 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 1名)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社は有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
- 3 上記連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える会社はありません。
- 4 「関係内容」欄に記載の役員の兼任等には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任のほか出向も含まれております。
- 5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は間接所有の割合を内数で表示しております。
- 6 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[]内は同意している者の所有割合を外数で表示しております。
- 7 特定子会社であります。
- 8 South Gate Realty Holding Inc.は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの土地保有目的会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
貴金属関連事業	1,101(81)
食品関連事業	263(16)
全社(共通)	104(1)
合計	1,468(98)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,071(89)	37.7	11.0	6,027

セグメントの名称	従業員数(名)
貴金属関連事業	775(75)
食品関連事業	192(13)
全社(共通)	104(1)
合計	1,071(89)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は松田産業労働組合と称し、上部団体は日本食品関連産業労働組合総連合会であり、組合員数は2021年3月31日現在784名であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「限りある地球資源を有効活用し、業を通じて社会に貢献する」を企業理念の根本に据え、限りある資源である貴金属をリサイクルして有効活用を図る「貴金属事業」と、きれいな環境を次世代に引き継ぐ「環境事業」、並びに、地球の豊かな恵みである食資源を安定的に供給する「食品事業」の3事業を柱として事業展開を図っております。

当社グループは、「顧客重視」「株主重視」を経営の基本方針としております。顧客ニーズを的確に把握し、顧客との共存共栄を目指すところに、当社の発展の道がみえてくると考えております。資源リサイクル事業を通じた資源確保への寄与、貴金属加工販売を通じた先端産業発展への寄与、環境事業を通じた環境保全への寄与、食品事業を通じた食生活・食文化への貢献を目指し、不断の営業努力によって、業容の拡大と適正利潤の獲得に努めてまいります。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済が大きく下振れし、縮小する状況になりましたが、年度の後半からは中国を始めとして景気は徐々に回復基調となり、国内においても製造業などで企業収益の改善が見られる状況となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大懸念や米中通商問題における混迷の深まりなどから、経済の先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われま

す。また、持続可能な社会の実現に対する意識の高まりが世界的な広がりを見せていることは、中長期的な企業の存在価値や社会的責任のあり方などに通じる重要な経営環境の変化として捉えております。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、前連結会計年度(2020年3月期)を開始年度とした中期経営計画(2019-2021年度)において、「社会変化に適応し、進化し続ける“強い会社へ!”」を当社グループの目指す姿に掲げ、貴金属関連事業及び食品関連事業の両事業を成長の牽引役とし、製商品の拡充、技術開発、国内外の拠点整備及び機能拡充等の事業拡大に必要な成長投資を積極的に行うことを方針としております。また、貴金属関連事業においては「東アジアで資源循環を創造するリーディングカンパニー」、食品関連事業においては「お客様の商品開発のベストパートナー」を各セグメントのビジョンとし、以下に記載の経営戦略を掲げ、収益拡大を目指し取り組んでおります。

(セグメント別の経営戦略)

貴金属関連事業	食品関連事業
・ 基幹事業の基盤強化	・ 基幹事業の基盤強化
・ 資源循環ビジネスを始めとする顧客価値提供強化と営業体制整備	・ 強い商品作りの為の、開発/品質保証/生産管理支援機能強化
・ 自動車関連市場/化学関連市場/海外市場の拡大	・ 顧客ニーズに応じた商品ラインナップ拡充
・ E-スクラップ、高機能電子材料、Liリサイクル等の事業領域拡大	・ 国内に加え、グローバル展開を加速(国内外拠点展開)

また、会社を支える経営基盤の強化として、ITを活用した管理機能強化と自動化・省力化を推進し生産性を向上、成長を牽引する経営人材の創出、適材適所で多様な人材が活躍できる働きがいと働きやすい職場環境づくり、ガバナンス強化と多岐にわたるリスク管理の徹底を掲げ、事業拡大とともに事業を通じて社会に貢献することで持続的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大や、気候変動問題に対する脱炭素課題への取り組みなどを背景に急速な変化が見込まれる経営環境にも的確に対応しつつ、中期経営計画（2019 - 2021年度）を引き続き推進し、経営目標の達成及び企業価値の向上を目指してまいります。

貴金属関連事業

貴金属関連事業においては、「東アジアで資源循環を創造するリーディングカンパニー」をビジョンに掲げ、貴金属事業と環境事業の各施策に取り組んでまいります。

貴金属事業では、高機能電子材料や化成品等の販売及び貴金属リサイクル原料回収の拡大を図り、基幹事業の基盤強化を進めると共に、自動車関連市場/化学関連市場/海外市場の拡大や、E-スクラップ等の事業領域の拡大にも取り組みます。その中で、省金化等の事業環境の変化にも対応し、貴金属回収技術の向上を進めると共に、エレクトロニクス等の顧客ニーズに応えた製品の開発や、自動化・省力化による効率改善などの研究開発も積極的に行い、事業の差別化を進めてまいります。

環境事業では、当社グループが所有する廃酸・廃アルカリ処理設備や全国の許認可網及び物流ネットワークを活用しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの拡大による付加価値の向上に努め、基幹事業の基盤強化を図ると共に、自動車関連市場/化学関連市場の拡大に取り組めます。更に資源循環ビジネスを始めとする顧客価値提案強化と営業体制整備を進め、LiRサイクル等の将来に向けた事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

食品関連事業

食品関連事業においては、「お客様の商品開発のベストパートナー」をビジョンに掲げ、当社グループがこれまでに培った品質保証に関するノウハウを活かし、安全・安心且つ高品質で安定的な食品原料の供給によって差別化を図ると共に、強い商品作りの為の開発/品質保証/生産管理支援機能の強化を進めて基幹事業の基盤強化を進めてまいります。また、顧客ニーズに応じた商品ラインナップの拡充に取り組み、国内に加えてグローバル展開を加速してまいります。その中で、為替変動などのリスクに適切に対処すると共に、差別化や効率化などによる収益性の改善にも努めてまいります。

経営全般

持続可能な社会実現に向けた課題への対処や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も加わり、より一層変化する経営環境に的確に対応し、貴金属関連事業及び食品関連事業ともに、顧客ニーズに対応した高い付加価値を提供し続けることで競争優位性を高め、事業拡大並びに事業を通じた社会貢献により持続的な成長サイクルを回し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、収益基盤の強化によって創出した資金は、資本政策の基本方針である「成長性を捉えた事業機会への最適資源配分」・「財務健全性の確保」・「株主還元」のバランスを考慮することを前提に、将来に向けた成長投資へ優先的に振り向けるとともに、安定且つ持続的な配当の実施などを通じた株主還元の充実を検討してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画（2019-2021年度）において、計画の最終年度となる2021年度（2022年3月期）の業績目標を連結売上高2,200億円、連結営業利益55億円、連結営業利益率2.5%、連結自己資本利益率（ROE）6.0%としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、このようなリスクの認識に基づき、TRM（トータルリスクマネジメント）委員会を中心に必要なリスク管理体制を構築し、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（1）主要製品・商品の価格変動について

当社グループの貴金属関連事業が取り扱う製品の生産に用いられる主要原材料は、主に金、銀、白金、パラジウム等の貴金属元素を含有するリサイクル原材料であり、その仕入価格及び販売価格は原則として貴金属地金の市場価格に基づいており、国際商品市況及び為替相場の変動による影響を受けます。当社グループは、価格変動に伴う相場リスクを回避する目的で商品先物取引を行っておりますが、全量に対する回避は困難であるため、製造及び在庫期間における貴金属価格の動向によっては、価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの食品関連事業が取り扱う商品である水産品、畜産品、農産品等の食品加工原材料は、取扱品の大部分が外国産品であり、その価格は、仕入・販売いずれも商品市況、為替相場の変動による影響を受けます。当社グループは、先物為替予約を行い、販売価格への転嫁によりこれらの変動に対応しておりますが、商品の需給バランスなどにより販売価格が下落した場合は、たな卸資産の評価損等の損失が発生する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

（2）食品関連事業に関わる品質問題等について

当社グループの食品関連事業は、すりみ、エビ、イカ、カニ、タコ等を中心とした水産品加工原料、生鮮野菜、乾燥野菜、冷凍野菜等を中心とした農産品加工原料、鶏肉、豚肉、牛肉等の各種素材肉、鶏卵を中心とした畜産品加工原料を輸入し、水産練製品、冷凍食品、食肉加工、惣菜、製菓等の食品メーカーなどへ販売しております。当社グループでは、法令に基づく食品表示の徹底はもとより、海外産地の品質管理指導や異物混入対策の強化などに万全を尽くしておりますが、食品の安全性等に係る問題が発生し、輸入禁止措置等がとられた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）法的規制について

環境問題についての社会的関心の高まりから、環境関連の法的規制は強化される方向にあります。当社グループの貴金属関連事業に関連する法的規制が強化された場合においては、それに対処するために、追加の設備投資負担が必要になることがあります。また、当社及び当社グループの一部は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬、処理等の事業を行っており、各種法令の遵守が事業継続の大前提となっております。当社グループでは、事業活動及びその他の社会的活動における最高位の社内基準として「松田産業グループ グローバル行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスの実現のための取扱いを定めた「コンプライアンス規程」を制定し、経営活動全般にわたるコンプライアンスの実現に取り組んでおります。

（4）廃棄物等の管理について

当社グループでは、製造過程において毒物や劇物を使用しており、廃液や大気への排出物に対して、環境に配慮した適切な処理を行っております。しかしながら、工場の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）カントリーリスクについて

当社グループは、貴金属関連事業・食品関連事業ともに、海外の様々な国や地域において事業活動を行っており、これらの国や地域の政治・経済・社会情勢等の環境変化に起因し予期せぬ事態が生じた場合には、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・気候変動及び感染症拡大等について

当社グループが事業活動を行う国や地域において、地震・洪水等の自然災害が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社グループでは、大規模災害の発生に備え、安否確認システムの導入、防災訓練の実施及び事業継続のための各種対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動等による異常気象が発生した場合には、当社グループの食品関連事業が取り扱う商品の生産等に影響する可能性があり、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、未知の感染症などが拡大した場合には、生産活動等の中断により事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、感染症等の大流行に備え在宅勤務等のテレワーク、時差出勤及びシフト勤務などにより社員等の感染予防に努めるとともに、製商品及び役務の供給体制整備を図っておりますが、社内外での感染拡大に伴う調達や事業活動の停滞・停止により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,756百万円増加し、104,265百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,677百万円増加し、38,659百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,078百万円増加し、65,605百万円となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の低迷や非製造業などにおける企業収益の減少など厳しい状況が続きました。政府による経済対策により国内の経済活動には持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う経済活動の度重なる自粛や米中貿易摩擦などから、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは新型コロナウイルス感染症に対し従業員並びに関係する全ての皆様の安全を最優先として感染防止に努めると共に、社会的責任でもある持続的成長と企業価値の向上に向け事業の拡大に取り組み、貴金属関連事業においては、営業展開の強化と国内外の生産拠点活用により、貴金属原料の確保、化成品等の製商品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に取り組みました。また、食品関連事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりサプライチェーンが混乱する懸念がある中で、安定供給責任を果たすと共に顧客ニーズを捉えた商品の開拓と提供に鋭意取り組み販売量の拡大に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は231,559百万円（前連結会計年度比9.8%増）、営業利益は8,038百万円（前連結会計年度比28.8%増）となりました。持分法利益などの営業外損益を加えた経常利益は8,369百万円（前連結会計年度比31.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,098百万円（前連結会計年度比50.7%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（貴金属関連事業）

当事業の主力顧客であるエレクトロニクス業界は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、自動車市場の回復、リモート需要の拡大に伴うPCやサーバーの好調、5Gの進展に伴うインフラ整備の拡大などを背景に、下期にかけて電子部品・デバイス分野の生産活動には活発化の傾向が見られる結果となりました。このような状況の中で、当社グループの貴金属関連事業では、産業廃棄物の処理受託は減少したものの、貴金属リサイクルの取扱量は増加し、金製品等の販売量増加に加え貴金属相場の上昇もあり、売上高及び営業利益は前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当該事業の売上高は153,087百万円（前連結会計年度比17.1%増）、営業利益は6,833百万円（前連結会計年度比38.5%増）となりました。

（食品関連事業）

当事業の主力顧客である食品製造業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、巣ごもり需要などにより個人消費に一時的な回復は見られたものの、外食産業や土産物販売の低迷に伴う業務用食品の需要低下やインバウンド需要の縮小などから、年間を通じて全体的に厳しい状況となりました。このような状況の中で、当社グループの食品関連事業では、農産物は販売量及び売上高共に増加し、畜産品では販売量は減少したものの売上高は増加しましたが、水産品は販売量は増加したものの売上高は減少し、全体の売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

これらの結果、当該事業の売上高は78,550百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は1,204百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は8,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,848百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は185百万円となりました。これは主として税金等調整前当期純利益、減価償却費及び仕入債務の増加による資金の増加と、売上債権、たな卸資産の増加及び法人税等の支払いによる資金の減少の差引によるものです。なお、前連結会計年度の422百万円の資金の減少に比べ607百万円資金が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は3,181百万円となりました。これは主として工場設備の新設及び更新等の有形固定資産取得による支出と有形固定資産の売却による収入の差し引きによるものです。なお、前連結会計年度の2,674百万円の支出に比べ507百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は261百万円となりました。これは主として借入金の増加による資金の増加と、自己株式の取得及び配当金の支払による資金の減少との差し引きによるものです。なお、前連結会計年度の6,848百万円の資金の増加に比べ6,586百万円の減少となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
自己資本比率 (注) 1	73.8	70.5	72.8	63.9	62.8
時価ベースの自己資本比率 (注) 2	54.3	64.2	45.3	35.3	50.9
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (注) 3	6.2		1.2		93.2
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (注) 4	24.4		111.2		2.6

(注) 1 自己資本比率：自己資本/総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2018年3月期及び2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期以前の指標についても、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業		
製品	142,211	116.1
処理	7,360	92.5

- (注) 1 当社グループにおける生産活動は、貴金属関連事業においてのみ行われております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業	48,024	178.0
食品関連事業	71,371	96.7
合計	119,395	118.5

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
貴金属関連事業	153,087	117.1
食品関連事業	78,472	97.8
合計	231,559	109.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、貸倒引当金、減損会計、たな卸資産の評価であり、継続して評価を行っております。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金が2,848百万円減少し、受取手形及び売掛金が3,965百万円、たな卸資産が6,761百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ8,083百万円増加しました。固定資産は、工場設備の新設及び更新などにより有形固定資産が1,330百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,672百万円増加しました。これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,756百万円増加し、104,265百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、買掛金が1,846百万円、短期借入金が1,984百万円、未払法人税等が309百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,175百万円増加しました。固定負債は、長期借入金が213百万円、リース債務が166百万円、退職給付に係る負債が164百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ498百万円減少しました。これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,677百万円増加し、38,659百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益6,098百万円と配当金の支払い1919百万円の差引による利益剰余金の増加5,179百万円と、退職給付に係る調整累計額の320百万円の増加、自己株式の取得による400百万円の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,078百万円増加し、65,605百万円となりました。

□ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は231,559百万円(前連結会計年度比9.8%増)となり、前連結会計年度に比べ20,583百万円増加しました。セグメント別の売上高につきましては、「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は24,471百万円(前連結会計年度比10.4%増)となり、前連結会計年度に比べ2,297百万円増加しました。売上総利益率は10.6%となり前連結会計年度比0.1ポイント上昇しましたが、この主な要因は、貴金属相場高騰などに伴う貴金属関連事業における売上対原価比率の低下によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は8,038百万円(前連結会計年度比28.8%増)となり、前連結会計年度に比べ1,796百万円増加しました。営業利益率は3.5%となり前連結会計年度比0.5ポイント上昇しましたが、この主な要因は、貴金属関連事業における売上対原価比率の低下による売上総利益率の改善によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、貴金属関連事業におけるリサイクル原材料及び食品関連事業における食品加工原材料の仕入れ等の事業運営上必要となる資金の確保に加え、急激な環境変化にも備え流動性を維持する考えの下で、運転資金については営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの短期借入を、設備投資については営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。なお、当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の金融機関との間に3,000百万円の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は17,296百万円となりましたが、資金調達コストの低減に努め、金利変動リスクに対してもヘッジ手段として金利スワップ等を活用しております。「第一部[企業情報] 第3[設備の状況] 3[設備の新設、除却等の計画] (1)重要な設備の新設等」に記載の設備投資につきまして、必要資金は営業活動により獲得したキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入により賅う予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、中期経営計画(2019-2021年度)では、計画の最終年度となる2021年度(2022年3月期)の業績目標を連結売上高2,200億円、連結営業利益55億円、連結営業利益率2.5%、連結自己資本利益率(ROE)6.0%としております。

なお、当連結会計年度において、中期経営計画(2019-2021年度)の最終年度における目標としました連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率及び連結自己資本当期純利益率につきましては、1年前倒しにて全て達成しておりますが、貴金属相場高騰に伴う業績への追い風や新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の不透明性などから、経営上の指標とする業績目標は変更しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入の提携

契約会社	相手先名	提携内容	契約期限
松田産業株式会社	日鉄マイクロメタル株式会社	ボンディングワイヤ及びマイクロボールの販売代理店契約	2022年3月31日 (以後1年毎自動更新)

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、永年培ってきた貴金属製錬技術・産業廃棄物処理技術・精密洗浄技術・めっき薬品製造技術を基礎に「資源の有効活用」・「環境保全」・「高純度」・「高性能」をテーマとし、広く社会に貢献することを理念として、長期的視野に立った活動を推進しております。従いまして、当社グループにおける研究開発活動は、当社の貴金属関連事業を中心に行われております。

- a 半導体・電子部品業界や宝飾品業界など幅広い分野より発生する貴金属含有スクラップに対し、濃縮・分離といった操作により効率良く貴金属を回収し、随伴する非鉄金属等も可能な限り有効活用する技術開発、環境規制が強化されている硝酸を用いない手法の開発など地球環境に配慮した貴金属製錬技術開発、高純度製品製造技術開発などに注力しております。
- b 製品性能の向上に伴い複雑化する半導体製造工程で使用される特殊合金の洗浄・剥離技術開発を行い新規設備の導入を行っております。
- c 電子・半導体部品の製造に寄与する貴金属含有めっき薬品や有機物合成用に用いられる触媒用の貴金属化合物などの貴金属化成品の製品開発を行っております。また、真空蒸着やスパッタリングに用いられる高純度貴金属加工品の開発を進めております。
- d 「資源循環」に主眼を置き、廃棄物中の有用物を資源として再利用する技術、並びに変化する廃棄物の処理難易度や厳格化する環境規制に対応した無害化処理技術の開発に鋭意取り組んでおります。

その他サンプリング技術及び分析の精度向上を探求しております。

研究テーマ：

- 1 貴金属リサイクル技術の研究
- 2 貴金属含有めっき薬品及び貴金属化成品製造技術の研究
- 3 貴金属高純度加工品製造技術の研究
- 4 半導体製造装置の洗浄及びメンテナンス技術の研究
- 5 産業廃棄物のリサイクル技術の研究
- 6 産業廃棄物の無害化処理技術の研究
- 7 上記の研究を支える分析技術の向上

また、これらの研究開発活動は一部社外の研究機関と共同で行い、早期に成果に結び付けられるよう推進しております。

当連結会計年度の主な研究開発成果：

貴金属回収技術の開発・改善を行い、効率向上と環境負荷低減に寄与いたしました。

顧客ニーズに対応した貴金属含有めっき薬品の開発を進め、一部導入されました。

産業廃棄物のリサイクル技術として、将来排出増加が見込まれるリチウムイオン電池のリサイクル技術の開発を推進しました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は295百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は、生産体制の拡充や生産設備の維持増強並びに環境保全を図るための新規設備の導入及び既存設備の更新などに総額3,786百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の主要な設備投資は、貴金属関連事業において、生産体制拡充のための生産設備の新設及び生産設備の更新等総額3,593百万円の投資を実施致しました。なお、前連結会計年度に「第一部 [企業情報] 第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画]」に記載しておりました岐阜県関市における生産設備の新設1,486百万円が含まれております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び分室 (東京都新宿区)	貴金属関連事業 食品関連事業 全社共通	本社機能 設備他	91	35		2	199	328	282 (17)
武蔵工場・武蔵第2 工場及び武蔵第3工 場 (埼玉県入間市)	貴金属関連事業	生産設備他	2,342	787	3,428 (30,598) [2,940]	2	189	6,750	196 (17)
人間工場・人間第2 工場及び開発セン ター (埼玉県入間市)	貴金属関連事業	研究開発・ 生産設備他	300	229	1,815 (11,787) [18,199]	1	365	2,712	168 (21)
関工場・関第二工場 (岐阜県関市)	貴金属関連事業	生産設備他	1,998	1,544	802 (39,956)	21	55	4,422	100 (7)
埼玉営業所 (埼玉県狭山市他)	貴金属関連事業	営業設備他	247	1	680 (6,709) [6,473]	276	6	1,212	87 (9)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	662	0	842 (8,754)	18	4	1,529	30 (2)
東京営業所 (東京都他)	貴金属関連事業	営業設備他	1	0	214 (1,790)	27	1	245	1 (1)
名古屋営業所 (愛知県豊明市他)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	12	0	222 (955) [2,189]	20	2	259	30 (3)
大阪営業所 (大阪市西淀川区他)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	23	1	[3,325]	129	2	157	68 (2)
福岡営業所 (福岡市東区)	貴金属関連事業 食品関連事業	営業設備他	0	0	[1,075]	11	0	12	21 (2)
その他の営業所・出 張所 (横浜市緑区他)	貴金属関連事業 食品関連事業 全社共通	営業設備他	14	100	14 (16,320) [10,236]	15	7	152	88 (8)
合計			5,696	2,700	8,021 (116,870) [44,439]	528	835	17,782	1,071 (89)

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
マツダ流通(株) (川崎市川崎区)	食品関連事業	営業設備他	1	3		101	0	106	45 (3)
日本メディカル テクノロジー(株) (東京都練馬区)	貴金属関連事業	営業設備他	1			28	0	30	37 (3)
北海道アオキ化学(株) (札幌市白石区)	貴金属関連事業	営業設備他	15	0	[1,023]	14	0	30	15 ()
ゼロ・ジャパン(株) (東京都北区)	貴金属関連事業	営業設備他	6	36			0	43	6 (2)
ガルフ食品(株) (東京都中央区)	食品関連事業	営業設備他	0			1	0	1	5 (1)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Matsuda Sangyo (Thailand)Co.,Ltd. (タイ)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	97	74	275 (37,704)	15	15	478	131 ()
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation (フィリピン)	貴金属関連事業	営業設備他	92	24			2	119	25 ()
Matsuda Sangyo (Singapore)Pte.Ltd. (シンガポール)	貴金属関連事業	営業設備他	5	31		70	0	107	15 ()
Matsuda Resource Recycling (Suzhou)Co.,Ltd. (中国)	貴金属関連事業	営業設備他	3	13		42	1	61	5 ()
Matsuda Sangyo (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	193	38	392 (40,289)		17	642	34 ()
Matsuda Sangyo Trading(Qingdao) Co.,Ltd. (中国)	食品関連事業	営業設備他					0	0	7 ()
Matsuda Sangyo Trading(Thailand) Co.,Ltd. (タイ)	食品関連事業	営業設備他		14			2	17	9 ()
South Gate Realty Holding Inc. (フィリピン)	貴金属関連事業	営業設備他			47 (4,545)			47	()
Matsuda Sangyo (Vietnam)Co.,Ltd. (ベトナム)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	243	107			1	351	27 ()
Matsuda Sangyo Trading(Vietnam) Co.,Ltd. (ベトナム)	食品関連事業	営業設備他					0	0	5 ()
Matsuda Sangyo (Taiwan)Co.,Ltd. (中華民国)	貴金属関連事業	生産・営業 設備他	96	136		159	1	394	31 ()

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は840百万円であります。

3 賃借している土地の面積については、[]内に外数で表示しております。

4 建物の一部を賃貸しており、年間賃貸料は11百万円であります。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

所在地	設備の内容	投資予定金額		引渡し完了 予定年月	資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
福岡県北九州市	土地	1,376		2021年10月	自己資金及び 銀行借入

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,908,581	28,908,581	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	28,908,581	28,908,581		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年9月1日 (注)	2,628,052	28,908,581		3,559		4,008

(注) 株式分割(1:1.1)

同日付で、2008年8月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割しております。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	27	122	128	12	14,479	14,794	
所有株式数(単元)		64,897	3,458	62,362	20,101	11	137,582	288,411	67,481
所有株式数の割合(%)		22.50	1.20	21.62	6.97	0.00	47.70	100.00	

- (注) 1 自己株式2,821,968株は、「個人その他」に28,219単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ41単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松田物産株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-2	3,570	13.69
松田芳明	東京都新宿区	3,557	13.64
松田邦子	東京都中野区	1,563	5.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	935	3.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1-8-12	931	3.57
松田和子	東京都中野区	793	3.04
對馬純子	東京都中野区	793	3.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1-8-12	765	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	756	2.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1-8-12	502	1.93
計		14,169	54.32

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式2,821千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,821,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,019,200	260,192	
単元未満株式	普通株式 67,481		
発行済株式総数	28,908,581		
総株主の議決権		260,192	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株及び証券保管振替機構の株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業株式会社	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 2	2,821,900		2,821,900	9.8
計		2,821,900		2,821,900	9.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価格の総額(百万円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間2020年6月1日～2020年8月31日)	160,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	136,000	199
残存決議株式の総数及び価格の総額	24,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	0.0

区分	株式数(数)	価格の総額(百万円)
取締役会(2020年11月20日)での決議状況 (取得期間2020年11月24日～2021年1月29日)	140,000	200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	109,600	199
残存決議株式の総数及び価格の総額	30,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	21.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	21.7	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	438	0
当期間における取得自己株式	153	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,821,968		2,822,121	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

会社の利益配分につきましては、成長投資のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主への安定的な利益還元を持続的に行うことによって、株主の期待に応えることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては1株につき普通配当20円となります。年間での配当金は中間配当金とあわせ38円となります。

なお、次期の配当につきましては1株につき42円（中間配当金21円、期末配当金21円）に増配する予定でありませう。今後も利益水準に応じた総合的な株主利益の還元に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年11月11日 取締役会決議	471	18.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	521	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対処し、より公正で信頼性の高い経営を実現するための経営管理体制を構築するとともに、法律、社会規範、倫理等の遵守に力を注ぎ、全役職員を対象に時機を捉えた教育・訓練を実施してコンプライアンス体制の充実を図るとともに、経営の透明度を高めるために積極的な情報開示を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 松田芳明（議長）、取締役副社長 對馬浩二、取締役 片山雄司、取締役 山崎隆一、取締役 都築淳一、取締役 石禾健二、取締役 上田雄大、社外取締役 畠山伸一、社外取締役 内山敏彦、社外取締役 小島敏幸、社外取締役 横見瀬薫の取締役11名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法定事項を含めた重要な経営事項の審議・決定並びに各執行役員による業務執行の状況を監督しております。

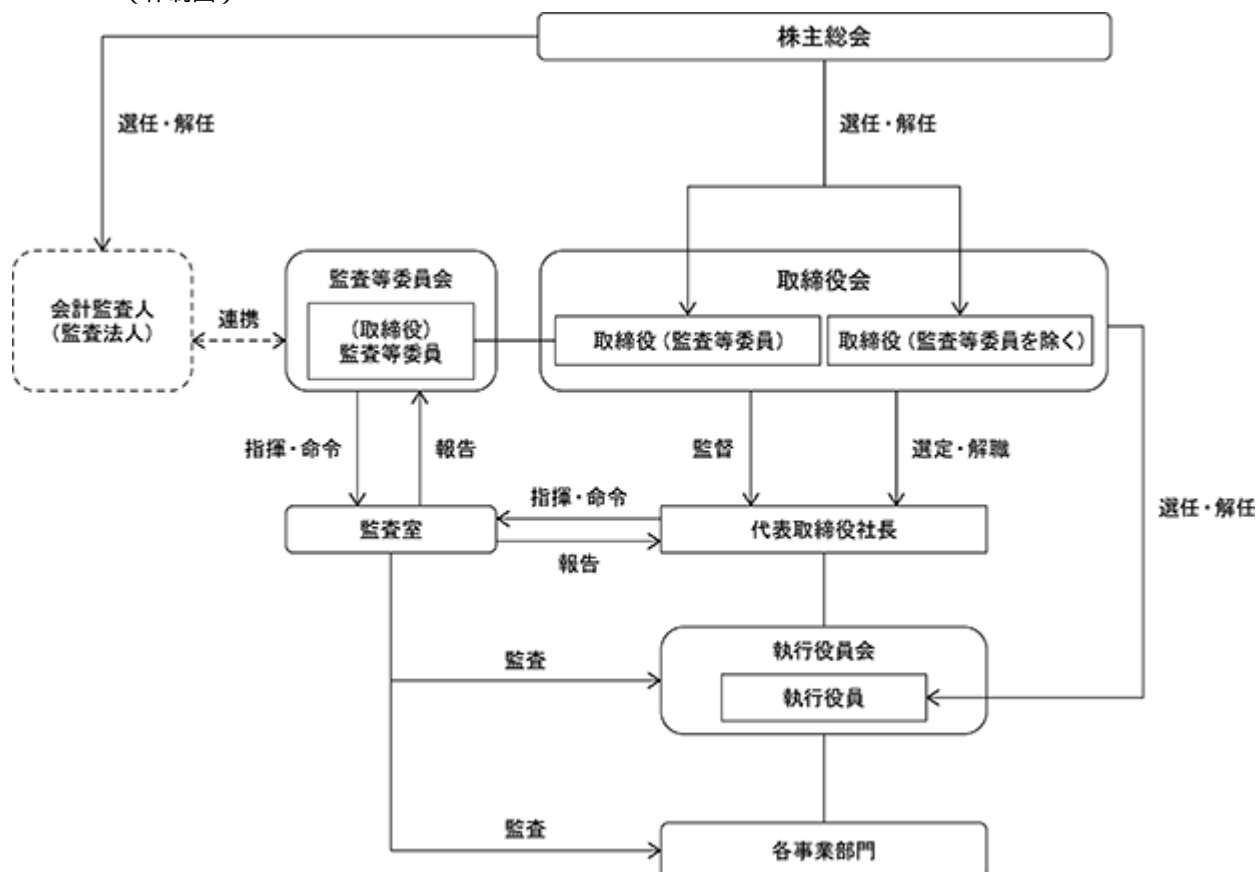
(監査等委員会)

当社は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的に監査等委員会を設置しております。当社の監査等委員会は、社外取締役 畠山伸一（常勤・委員長・議長）、社外取締役 内山敏彦、社外取締役 小島敏幸、社外取締役 横見瀬薫の常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名で構成されており、4名全員が社外取締役であります。監査等委員会は毎月開催し、取締役の職務執行状況、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制のシステムの構築、運営状況の監督・監査を行っております。また、監査室及び会計監査人との情報交換を随時行うなど連携を強化し、監督・監査機能の充実を図っております。

(執行役員会)

当社は、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能を分離して、市場環境の変化に迅速に対応できる体制としております。当社の執行役員会は、社長執行役員 松田芳明（議長）、副社長執行役員 對馬浩二、専務執行役員 片山雄司、上席執行役員 山崎隆一、上席執行役員 都築淳一、執行役員 石禾健二、執行役員 上田雄大、執行役員 新藤裕一郎、執行役員 岡崎裕一、執行役員 脇昌之、執行役員 増井祐二、執行役員 兼子正晴、執行役員 田中善則、執行役員 川村啓之の執行役員14名で構成されており、原則毎月1回の執行役員会を開催しております。執行役員会は、取締役会の委嘱を受けた事項その他の業務執行に係る重要事項を審議し、決定しています。

(体制図)



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンスを実効あるものとするために、意思決定における透明性及び公平性の確保が重要であるとの認識に立ち、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員4名全員を社外取締役とすることで、独立・中立の立場からの経営の監督機能の強化を図っております。

また、執行役員制度を導入し、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることで市場環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応できる体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備しております。

1. 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を含めたコンプライアンスを遵守した行動をとるための「松田産業グループ グローバル行動規範」を定め、この規範を遵守するための推進体制や手順を「コンプライアンス規程」に定める。コンプライアンス統括責任者は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンス違反事案への対応、コンプライアンスリスク低減を含む全社リスクの適正な管理を推進する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告される。コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報の処理の仕組みを定めた「通報管理規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報制度を構築している。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員会は、「文書管理規程」により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等に係るリスクについては、担当部署において、法令及び社内規程を遵守し、規則・マニュアル・ガイドラインの作成・配布、教育訓練の実施を通じて、リスク管理の徹底を図る。

「コンプライアンス規程」に基づいて「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対処し、速やかな復旧を図るための組織体制を構築している。全社のリスクに関する総括責任者としてTRM委員長を任命し、全体的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会及び監査等委員会に報告される。

情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」及び「秘密情報管理規程」を設け、すべての取締役・執行役員及び使用人に対して、情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報セキュリティの確保、維持を図る。

監査室が部署毎のリスク管理の状況を監査する。

法務部が各事業所の実地調査により、環境法令等の遵守状況の確認及び遵法性に関する指導を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役・執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき各年度の具体的な目標を定める。

効率的な情報システムを用いた業績管理により、取締役会が定期的にその目標達成のレビューを実施し、業務の改善を促すことで目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

情報システムに関しては「情報システム管理規程」において、全体最適化計画、企画、開発、運用、及び保守についての基本指針を定め、これらの業務の体系的かつ効果的な遂行を図る。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、関係会社の経営内容を的確に把握するため、業績、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告及び提出を求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について「コンプライアンス規程」に基づいて子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてTRM（トータルリスクマネジメント）委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の円滑化及び管理の適正化を図り、当社及び関係会社間の情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は子会社に、その取締役等及び使用人が「松田産業グループ グローバル行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、法令及び定款を遵守した行動に努める体制を構築している。

当社は子会社に、コンプライアンス違反行為等に関する内部通報、外部通報及び公益通報について通報制度を定め、不正行為等の早期発見と是正を図るための体制を構築している。

(5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査室は監査等委員会を補助する体制を確保する。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査室に属する使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の承認を得るものとする。

監査室に属する使用人は、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行する。

8. 当社及び子会社の取締役等及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。

子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。

報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「通報管理規程」において体制を整備している。

通報制度の担当部門は、当社及び子会社の取締役等及び使用人からの通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告する。

当社監査室、法務部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会が選定した監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、執行役員、会計監査人及び子会社の取締役等とそれぞれ定期的に重要事項等につき意見交換会を開催することとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
当社は、「松田産業グループ グローバル行動規範」において「適正な事業活動を阻害する反社会的勢力・組織と、直接間接の別を問わず一切関与しません。」という方針を明確にするとともに、「反社会的勢力に対応するための指針」により、当社が締結する契約書に反社会的勢力を排除する条項を盛り込むことなどの具体的活動指針を定め、方針の徹底を図る。

ロ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険の内容の概要

被保険者の範囲 当社の取締役及び執行役員

保険契約の内容の概要

a 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b 補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

c 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議に関する事項

（自己株式の取得）

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

（取締役の責任免除）

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	松田 芳明	1961年10月9日生	1984年4月 沖電気工業(株)入社 1988年4月 日本水産(株)入社 1988年10月 当社取締役 1991年1月 当社常務取締役 1992年7月 当社営業・生産・経営企画室管掌 1995年6月 当社専務取締役 1996年1月 当社営業・経営企画室管掌 1999年4月 当社取締役副社長 2000年1月 当社代表取締役 2003年5月 当社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社長執行役員(現任)	(注) 3	3,557
取締役副社長 副社長執行役員 社長執行役員補佐兼経営企画 室長	對馬 浩二	1968年6月9日生	1992年4月 働東芝入社 1992年5月 同社半導体事業部 2001年8月 当社入社 2001年8月 当社経営企画室部長 2002年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼経営企画部門管掌 2008年2月 当社社長補佐兼経営企画部門管掌兼経営 企画室長 2009年7月 当社取締役副社長(現任) 2015年4月 当社社長補佐兼経営企画室長 2016年6月 当社副社長執行役員(現任) 2016年6月 当社社長執行役員補佐兼経営企画室長 (現任)	(注) 3	309
取締役 専務執行役員 総務部長兼TRM委員長兼人事 部・法務部管掌	片山 雄司	1954年3月23日生	1976年3月 松田産業(株)(旧・松田産業(株))入社 1997年4月 当社人事教育部長 2002年6月 当社取締役人事教育部長兼総務部管掌 2009年7月 当社常務取締役 2010年6月 当社人事教育部長兼総務部長 2012年4月 当社総務部長兼人事教育部管掌 2014年4月 当社総務部長兼人事教育部長兼TRM委員 長 2014年6月 当社総務部長兼人事教育部長兼法務部管 掌兼TRM委員長 2015年4月 当社人事部長兼総務部長兼法務部管掌兼 TRM委員長 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社常務執行役員 2019年3月 当社人事部長兼総務部長兼法務部長兼 TRM委員長 2019年6月 当社専務執行役員(現任) 2020年4月 当社総務部長兼TRM委員長兼人事部・法 務部管掌(現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 金属・環境営業本部長 兼営業第一部長兼営業第三部長	山崎 隆一	1958年8月24日生	1981年4月 2004年4月 2006年4月 2007年1月 2007年6月 2013年10月 2015年4月 2016年1月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社環境事業部環境営業部長 当社環境事業部副事業部長兼環境ソリューション営業部長 当社環境事業部長兼環境ソリューション営業部長 当社取締役(現任) 当社環境事業部環境リサイクル営業部長 当社金属・環境営業本部長兼国内営業部長兼営業企画推進部長兼アーバンリサイクル営業部管掌 当社金属・環境営業本部長兼アーバンリサイクル営業部管掌 当社執行役員 当社金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長兼金属・環境海外本部管掌 当社上席執行役員(現任) 当社金属・環境営業本部長兼営業企画推進部長 当社金属・環境営業本部長 当社金属・環境営業本部長 兼営業第一部長兼営業第三部長(現任)	(注)3	2
取締役 上席執行役員 金属・環境海外本部長	都築 淳一	1957年10月15日生	1983年4月 2008年4月 2015年4月 2016年10月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2021年6月	当社入社 当社貴金属事業部海外推進部長 当社管理本部海外管理部長 当社金属・環境営業本部海外営業部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社金属・環境海外本部長(現任) 当社上席執行役員(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 食品事業部長	石禾 健二	1963年10月12日生	1988年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2016年2月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	松田産業(株)(旧・松田産業(株))入社 当社人事教育部長 当社食品事業部長兼水産部長 当社食品事業部長兼水産部長兼畜産部長 当社取締役(現任) 当社食品事業部長兼畜産部長兼農産部長 当社執行役員(現任) 当社食品事業部長兼水産部長兼畜産部長兼海外推進部長 当社食品事業部長兼水産第二部長 当社食品事業部長兼水産第二部長兼営業企画推進部長 当社食品事業部長(現任)	(注)3	3
取締役 執行役員 管理部長兼財務部長兼地金市場部管掌	上田 雄大	1972年7月27日生	1996年3月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経営企画室部長 当社管理部長兼財務部長(現任) 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社地金市場部管掌(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	畠山 伸一	1953年3月18日生	1981年10月 1997年9月 2005年7月 2007年8月 2015年6月 2016年6月	新光監査法人入所 中央監査法人社員 同代表社員 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	内山 敏彦	1952年7月7日生	1975年4月 1987年1月 1996年6月 2007年8月 2010年6月 2011年6月 2015年6月	扶桑監査法人入所 新光監査法人社員 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	小島 敏幸	1955年8月3日生	1979年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2016年3月 2016年6月 2019年3月 2019年6月	埼玉県庁入庁 同県民生活部広聴広報課長 同総務部参事兼人事課長 同企画財政部改革政策局長 同病院局長 同危機管理防災部長 同退職 (株)エフエムナックファイブ取締役渉外部長 同退任 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	横見瀬 薫	1957年11月19日生	1981年4月 2013年10月 2014年12月 2017年12月 2018年4月 2019年10月 2021年3月 2021年6月	花王株式会社入社 同社コーポレートコミュニケーション部門サステナビリティ推進部長 同社購買部門間接材部長 同社退職 消費者庁入庁(現任) 内閣府参事官付政策企画専門官 同退官 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
						計3,882

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役島山伸一氏、内山敏彦氏、小島敏幸氏及び横見瀬薫氏は社外取締役であります。
なお、当社は社外取締役である島山伸一氏、内山敏彦氏、小島敏幸氏及び横見瀬薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役副社長對馬浩二は、代表取締役社長松田芳明の義弟であります。
6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の様子は次のとおりであります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	松田 芳明	
副社長執行役員	對馬 浩二	社長執行役員補佐兼経営企画室長
専務執行役員	片山 雄司	総務部長兼TRM委員長兼人事部・法務部管掌
上席執行役員	山崎 隆一	金属・環境営業本部長兼営業第一部長兼営業第三部長
上席執行役員	都築 淳一	金属・環境海外本部長
執行役員	石禾 健二	食品事業部長
執行役員	上田 雄大	管理部長兼財務部長兼地金市場部管掌
執行役員	新藤 裕一郎	貴金属材料事業部長兼工業品部長兼技術開発部管掌
執行役員	岡崎 裕一	環境ソリューション事業部長兼生産部長兼ロジスティクス部長
執行役員	脇 昌之	貴金属材料事業部付品質保証担当部長
執行役員	増井 祐二	貴金属リサイクル事業部長
執行役員	兼子 正晴	生産統括本部長兼生産管理部長兼生産技術部長兼品質保証室長
執行役員	田中 善則	経営企画室部長兼IR部長
執行役員	川村 啓之	食品事業部農産部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。また、4名全員を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役畠山伸一氏は、公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行なっていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役内山敏彦氏は、公認会計士として会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行なっていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小島敏幸氏は、地方行政分野等の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を活かし当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督を行なっていただいております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役横見瀬薫氏は、上場会社におけるESG経営の推進、消費者行政分野における経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を当社のガバナンス強化に向けた取り組みへの監査・監督に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

1. 現に当社グループの業務執行者（注1）でなく、過去においても当社グループの業務執行者となったことがないこと。
2. 過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先（注2）である企業等、または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者でないこと。
3. 過去5年間に於いて、当社グループから取締役報酬以外に多額の報酬（注3）を直接受け取っている者でないこと。また、現在及び過去1年間に於いて、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等が当社グループから高額の報酬（注4）を受け取っていないこと。
4. 過去5年間に於いて、当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者、または寄付を受けている法人、団体等の業務執行者でないこと。過去5年間に於いて、当社グループの会計監査人または監査法人の社員、パートナーまたは使用人であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者でないこと。
5. 現在、当社グループの主要株主（注6）である者、またはその利益を代表する者でないこと。
6. 現在、当社グループが主要株主である企業等の業務執行者でないこと。
7. 現在、当社グループの借入先である企業等の業務執行者でないこと。
8. 過去5年間に於いて、当社グループとの間で、取締役が相互就任の関係にある企業等の業務執行者でないこと。
9. 以下に該当する者の近親者（注7）でないこと。
過去5年間に於いて当社グループの業務執行者である者（但し、この場合の業務執行者に含まれる使用人は部長格以上の使用人に限定する）。
1項から8項の各要件が否定される者（但し、1項から3項及び5項から8項は、業務執行者に含まれる使用人を除く）。
10. その他、取締役としての職務遂行において、重大な利益相反を生じさせる事項または判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係等の独立性・中立性に支障を来す事由を有していないこと。
（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者、使用人をいう。
（注2）主要な取引先とは、過去の会計年度における当社グループとの取引高が、当社または取引先の連結売上高の2%以上である企業等をいう。
（注3）多額の報酬とは、年間100万円を超える報酬をいう。
（注4）高額の報酬とは、所属する法人等の連結売上高の2%以上をいう。
（注5）多額の寄付とは、年間100万円を超える寄付をいう。
（注6）主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者及び保有する企業等をいう。
（注7）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「第一部 [企業情報] 第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり、保有しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は全員監査等委員であり、監査等委員は、取締役会・重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制のシステムの構築、運営状況の監督・監査を行っております。

監査等委員会は、当社の内部監査部門である監査室が行う各執行役員・各業務執行部門に対する業務監査、並びに内部統制監査について、実施状況と問題点の改善状況を定期的に聴取し、モニタリング機能の有効性を確認しております。また、会計監査人から監査計画の説明や監査結果報告を定期的に聴取するとともに情報・意見交換を行い、連携強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の組織・人員について

当社の監査等委員会は取締役監査等委員4名（内、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名）で組織されており、全員が社外取締役であり、全員が独立役員の要件を満たしておりますので、全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、取締役監査等委員2名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員1名）は公認会計士の資格を有しており、当社の業務全般を把握し、財務・会計等に関する知見を有するものであります。

なお、監査室のスタッフ4名が監査等委員会の職務を補助しております。

当事業年度開催の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
畠山伸一	14回	14回
内山敏彦	14回	14回
中岡利徳	14回	14回
小島敏幸	14回	14回

ロ 監査等委員会監査の手続について

監査等委員会の監査については、監査等委員会規程に基づき定められた監査実施基準により実施しております。

監査等委員会は年間監査計画に基づき監査を実施しており、監査等委員会における主な検討事項として取締役会・重要な会議に出席し、取締役・執行役員の職務執行状況を監査するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

常勤監査等委員の主な活動状況については、事業場及び子会社の往査(Web会議)、業務執行取締役・執行役員等から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査部門からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会の監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しており、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を行っております。その人員は4名であります。監査室は、取締役会に報告した年度監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般に関し、業務の適正性、有効性及び正確性並びにコンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果については代表取締役社長、取締役会並びに監査等委員会に報告を行っております。また、監査室は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行し、定期的に監査等委員会へ報告を行っております。

監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会い等を監査等委員会・会計監査人・監査室で定期的に行い、相互に密接な関係を構築し、監査体制の強化に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

28年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 山崎 一彦

指定有限責任社員 業務執行社員： 千足 幸男

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 22名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は信頼性があり、適正な監査を確保できる会計監査人を選定することを基本方針としております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況に留意し、毎期検討を行っております。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

評価は、会計監査人選定の基本方針に基づき、適正な監査を確保できる会計監査人であるかを品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査等委員会・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、監査結果報告等について、総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	52		54	
連結子会社				
計	52		54	

□ 会計監査人と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬（イを除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社				
連結子会社	11	0	11	0
計	11	0	11	0

(注) 当社の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成費用であります。

八 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

二 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2015年6月25日開催の第66回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額30百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を月額5百万円以内と決議頂いております。また、当該決議時の取締役（監査等委員であるものを除く。）は11名、監査等委員である取締役は4名です。なお、定款において、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

a 決定方針の決定方法

当社の代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議のうえ原案を作成し、2021年2月10日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

b 決定方針の内容の概要

イ 基本方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「固定報酬」並びに株主総会の決議を前提に役員退職慰労金規程に基づき支給する「退職慰労金」とで構成し、その全額を金銭とすることを基本方針とする。

□ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬は、月額の固定報酬とし、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、その範囲内で各取締役の果たすべき責務の評価・役位・業績等を勘案した基準をもとに代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議し原案を作成する。また、個人別の報酬の額の決定については、取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長が原案を基に決定する。

八 取締役（監査等委員であるものを除く。）の役員退職慰労金に係る個人別の報酬の額の決定に関する方針（役員退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員であるものを除く。）の退職慰労金の個人別の支給金額は、役員退職慰労金規程に基づき代表取締役社長、取締役副社長及び人事管掌取締役で審議し原案を作成する。また、その決定については、株主総会の決議に基づき、取締役会の決議をもって一任を受けた代表取締役社長が原案を基に最終的に決定する。退職慰労金の支給時期は、役員退職慰労金規程に基づき、退任した日の翌月末

に一括して支払う。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員報酬に関する方針に基づき、代表取締役と協議の機会を持ち、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員の全員の合意に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	201	147		54		8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)						
社外役員	29	27		2		4

(注) 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金54百万円及び当事業年度において支給した功労加算金1百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
41	6	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業及び取引における良好な関係が維持強化され、企業価値の向上につながる企業の株式を保有の対象とし、保有の目的が達成されないと考える投資株式については、可能な限り速やかに処分し縮減することとしています。

現在、当社が保有する全ての上場株式は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）であります。取締役会では、毎期、保有する株式の銘柄ごと取引高による定量的な効果と、経営戦略やシナジーなどの定性的な効果及び中長期的な発展の期待を加えて検証し、総合的に保有の適否を決定しております。その中で、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しないと判断した株式については、相手先企業との対話などを行い、改善が見込めない株式については適切に売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	109
非上場株式以外の株式	38	1,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	12	事業機会の拡大及び取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	4

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社村田製作所	35,471	34,896	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	313	190		
キユーピー株式会社	104,520	104,520	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	263	225		
養命酒製造株式会社	75,000	75,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	142	147		
日本水産株式会社	145,726	145,726	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	77	69		
株式会社ニッポン	26,451	25,630	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	43	43		
株式会社東芝	11,315	10,890	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	42	25		
株式会社ブルボン	18,737	18,297	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	41	31		
はごろもフーズ株式会社	11,685	11,142	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	36	30		
株式会社中村屋	9,500	9,500	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	36	37		
阪和興業株式会社	10,793	10,073	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	有
	36	16		
株式会社プラザクリエイト本社	80,700	80,700	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	34	27		
日水製薬株式会社	33,674	33,674	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	33	41		
ENEOSホールディングス株式会社	64,261	64,261	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	32	23		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	42,880	42,880	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	25	17		
株式会社なとり	12,000	12,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	23	20		
豊田通商株式会社	5,037	5,037	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	23	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ (注)3	13,462	134,620	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	21	16		
株式会社三井住 友フィナンシャル グループ	5,222	5,222	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	20	13		
富士フイルム ホールディング ス株式会社	3,000	3,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	19	16		
株式会社あじか ん	21,473	20,788	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	18	13		
三菱電機株式会 社	11,000	11,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	18	14		
一正蒲鉾株式会 社	13,000	12,806	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	16	14		
不二製油グルー プ本社株式会 社	4,831	4,831	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	14	12		
日本新薬株式会 社	1,731	1,731	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	14	14		
明治ホールディ ングス株式会 社	932	932	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	6	7		
富士通株式会 社	411	411	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	6	4		
協和キリン株式 会 社	1,597	1,597	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	5	3		
林兼産業株式会 社	7,293	7,293	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	4	4		
味の素株式会 社	1,811	1,811	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	4	3		
ハウス食品グル ープ本社株式 会 社	1,100	1,100	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	4	3		
江崎グリコ株式 会 社	605	605	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	2	2		
日本ハム株式会 社	500	500	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	2	1		
大正製薬ホール ディングス株式 会 社	330	330	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	2	2		
石井食品株式会 社	10,000	10,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	2	2		
日東ベスト株式 会 社	3,000	3,000	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トレックス・セミコンダクター株式会社	760	293	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由) 事業機会の拡大 及び取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1	0		
福留ハム株式会社	308	308	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
株式会社不二家	100	100	(保有目的) 事業及び取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
帝国通信工業株式会社		2,640	(保有目的) (定量的な保有効果)	無
		3		
コニカミノルタ株式会社		1,399	(保有目的) (定量的な保有効果)	無
		0		
沖電気工業株式会社		1,005	(保有目的) (定量的な保有効果)	無
		1		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性を検証する方法について記載しております。なお、2021年3月31日を基準日とした検証の結果、保有している全株式は、保有の方針に沿ったものであることを取締役会において確認しております。

3 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集するとともに、研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,652	8,803
受取手形及び売掛金	19,936	23,901
商品及び製品	23,135	26,578
仕掛品	423	536
原材料及び貯蔵品	8,062	11,266
未収入金	1,123	1,449
その他	4,134	4,073
貸倒引当金	68	128
流動資産合計	68,398	76,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,238	12,182
減価償却累計額	5,450	5,729
建物及び構築物（純額）	5,788	6,452
機械装置及び運搬具	9,237	11,469
減価償却累計額	7,589	8,288
機械装置及び運搬具（純額）	1,647	3,180
土地	8,938	8,736
リース資産	1,826	1,814
減価償却累計額	771	858
リース資産（純額）	1,054	955
建設仮勘定	1,124	612
その他	1,414	1,458
減価償却累計額	1,089	1,188
その他（純額）	324	270
有形固定資産合計	18,878	20,209
無形固定資産		
その他	579	515
無形固定資産合計	579	515
投資その他の資産		
投資有価証券	4,406	4,947
繰延税金資産	665	499
その他	1,597	1,642
貸倒引当金	18	30
投資その他の資産合計	6,651	7,058
固定資産合計	26,110	27,783
資産合計	94,509	104,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,898	9,744
短期借入金	7,023	9,007
1年内返済予定の長期借入金	1,268	1,488
リース債務	365	407
未払法人税等	1,398	1,708
賞与引当金	918	976
未払金	1,133	1,564
その他	4,163	4,448
流動負債合計	24,168	29,343
固定負債		
長期借入金	6,040	5,827
リース債務	733	566
繰延税金負債	9	36
役員退職慰労引当金	670	701
執行役員退職慰労引当金	11	18
退職給付に係る負債	2,301	2,137
その他	47	28
固定負債合計	9,813	9,315
負債合計	33,982	38,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,008
利益剰余金	56,069	61,248
自己株式	3,010	3,411
株主資本合計	60,626	65,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	423	617
繰延ヘッジ損益	164	70
為替換算調整勘定	990	671
退職給付に係る調整累計額	1,447	1,127
その他の包括利益累計額合計	197	89
非支配株主持分	98	111
純資産合計	60,527	65,605
負債純資産合計	94,509	104,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	210,976	231,559
売上原価	1 188,803	1 207,088
売上総利益	22,173	24,471
販売費及び一般管理費	2, 3 15,931	2, 3 16,433
営業利益	6,241	8,038
営業外収益		
受取利息	16	6
受取配当金	29	27
持分法による投資利益	106	289
仕入割引	11	12
受取保険金	42	7
受取補償金	32	
為替差益		21
その他	71	66
営業外収益合計	310	430
営業外費用		
支払利息	72	69
為替差損	50	
固定資産除却損	9	17
その他	33	12
営業外費用合計	166	99
経常利益	6,384	8,369
特別利益		
土地売却益		336
特別利益合計		336
特別損失		
減損損失	118	
特別損失合計	118	
税金等調整前当期純利益	6,266	8,706
法人税、住民税及び事業税	2,199	2,661
法人税等調整額	5	68
法人税等合計	2,205	2,592
当期純利益	4,061	6,113
非支配株主に帰属する当期純利益	15	15
親会社株主に帰属する当期純利益	4,046	6,098

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	4,061	6,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161	193
繰延ヘッジ損益	207	96
為替換算調整勘定	154	337
退職給付に係る調整額	1,435	321
持分法適用会社に対する持分相当額	10	11
その他の包括利益合計	1,660	285
包括利益	2,401	6,398
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,382	6,385
非支配株主に係る包括利益	19	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1 日至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	4,008	52,865	3,010	57,422
当期変動額					
剰余金の配当			842		842
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,046		4,046
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,203	0	3,203
当期末残高	3,559	4,008	56,069	3,010	60,626

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	585	41	855	15	1,466	79	58,968
当期変動額							
剰余金の配当							842
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,046
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	161	206	135	1,432	1,664	19	1,644
当期変動額合計	161	206	135	1,432	1,664	19	1,558
当期末残高	423	164	990	1,447	197	98	60,527

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	4,008	56,069	3,010	60,626
当期変動額					
剰余金の配当			919		919
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,098		6,098
自己株式の取得				400	400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,179	400	4,778
当期末残高	3,559	4,008	61,248	3,411	65,404

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	423	164	990	1,447	197	98	60,527
当期変動額							
剰余金の配当							919
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,098
自己株式の取得							400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	193	93	319	320	287	13	300
当期変動額合計	193	93	319	320	287	13	5,078
当期末残高	617	70	671	1,127	89	111	65,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,266	8,706
減価償却費	1,576	2,146
減損損失	118	
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	72
賞与引当金の増減額(は減少)	99	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	75	295
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	33
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	32	6
受取利息及び受取配当金	45	33
支払利息	72	69
持分法による投資損益(は益)	106	289
土地売却損益(は益)		336
売上債権の増減額(は増加)	657	4,045
未収入金の増減額(は増加)	360	328
たな卸資産の増減額(は増加)	7,373	6,845
仕入債務の増減額(は減少)	343	1,918
未払金の増減額(は減少)	145	489
その他	336	597
小計	1,158	2,515
利息及び配当金の受取額	55	82
利息の支払額	72	70
法人税等の支払額	1,564	2,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	422	185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,522	3,466
有形固定資産の売却による収入	2	472
無形固定資産の取得による支出	115	133
投資有価証券の取得による支出	45	12
投資有価証券の売却による収入	30	4
その他	23	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,674	3,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,974	1,958
長期借入れによる収入	5,000	1,500
長期借入金の返済による支出	927	1,493
配当金の支払額	842	919
自己株式の取得による支出	0	400
その他	356	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,848	261
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,835	2,848
現金及び現金同等物の期首残高	7,816	11,652
現金及び現金同等物の期末残高	11,652	8,803

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、マツダ流通(株)、マツダ環境(株)、日本メディカルテクノロジー(株)、北海道アオキ化学(株)、ゼロ・ジャパン(株)、ガルフ食品(株)、Matsuda Sangyo(Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.及びMatsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.の17社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

当該関連会社は、日鉄マイクロメタル株式会社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMatsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.、Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Vietnam) Co.,Ltd.及びMatsuda Sangyo (Taiwan) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貴金属関連事業

商 品...先入先出法

製品及び仕掛品

貴金属地金 ...先入先出法

工程貴金属地金 ...総平均法

化成品 ...先入先出法

原材料...個別法

食品関連事業

商 品...先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)
その他	10年(経済的耐用年数)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

国際財務報告基準適用在外連結子会社における使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引、貴金属及び非鉄金属商品先物取引、金利スワップ及び金利通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの、並びに借入金の利息

ヘッジ方針

取引契約時に為替予約による円貨額及び貴金属及び非鉄金属商品先物取引による売却価額を確定させ、為替リスク及び相場変動リスクについてヘッジすることを原則としております。

また、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で金利スワップや金利通貨スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額と、ヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

食品関連事業に係るたな卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	26,578百万円
--------	-----------

当連結会計年度末における食品商品の評価損金額は161百万円となります。
当連結会計年度末における商品及び製品は26,578百万円であり、そのうち食品商品は12,206百万円（46％）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。
また、当社グループが取扱うこれら食品商品の多くは冷凍品であり、長期間の保存が可能ではありますが、食品という性質上、賞味期限があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項](連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとして算出し、販売先毎の各業界における特有の状況により販売実績に基づく価額等を把握する事が困難なものや、賞味期限までの期間が短くなったもの、直近に販売実績がないものについては在庫期間や市況の変化などを鑑みて算出をしております。

将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積もりに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が330百万円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた43百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた0百万円は、財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」として組替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等][注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,159	3,412

- 1 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入枠	3,000	3,000
借入実行残高		
差引借入未実行残高	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	167	251

売上原価の算定過程に含まれる期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	2,610	2,563
貸倒引当金繰入額	75	80
給料手当及び賞与	4,555	4,724
賞与引当金繰入額	641	651
退職給付費用	194	509
役員退職慰労引当金繰入額	47	54
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	6
減価償却費	661	693

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	295	295

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	207	279
組替調整額	25	0
税効果調整前	232	278
税効果額	71	85
その他有価証券評価差額金	161	193
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	845	1,621
組替調整額	1,143	1,485
税効果調整前	297	135
税効果額	90	39
繰延ヘッジ損益	207	96
為替換算調整勘定		
当期発生額	154	337
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,098	5
組替調整額	57	454
税効果調整前	2,041	459
税効果額	605	138
退職給付に係る調整額	1,435	321
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	10	11
その他の包括利益合計	1,660	285

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,908,581			28,908,581

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,575,791	139		2,575,930

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 139株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	394	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	447	17.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	447	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,908,581			28,908,581

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,575,930	246,038		2,821,968

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 246,038株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	447	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	471	18.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	521	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,652	8,803
預入期間が3ヵ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	11,652	8,803

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に貴金属関連事業及び食品関連事業を行うための設備投資計画や運転資金需要に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い短期の金融商品（現金同等物）で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売上債権管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を原則として1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引並びに設備投資に係る資金調達であります。

貴金属関連事業ではアジアでの海外事業を展開していることから、外貨建ての営業債権・債務が為替の変動リスクに晒されております。食品関連事業では全世界から主として米ドル建てで食材を調達しており、予定取引を含む営業債務が為替の変動リスクに晒されております。また、貴金属関連事業では貴金属及び非鉄金属の売買（原材料調達並びに製商品販売）に伴う相場変動リスクに晒されております。これらのリスクを軽減する目的で、為替予約取引及び商品先物取引を利用しております。また、長期借入金の一部に対し金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引や金利通貨スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い銀行と商社とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成し、これを親会社がモニターするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,652	11,652	
(2) 受取手形及び売掛金	19,936	19,936	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,137	1,137	
資産計	32,726	32,726	
(1) 買掛金	7,898	7,898	
(2) 短期借入金	7,023	7,023	
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定を含む)	7,308	6,803	504
負債計	22,229	21,725	504
デリバティブ取引()	239	239	

()デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,803	8,803	
(2) 受取手形及び売掛金	23,901	23,901	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,418	1,418	
資産計	34,123	34,123	
(1) 買掛金	9,744	9,744	
(2) 短期借入金	9,007	9,007	
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定を含む)	7,315	6,939	375
負債計	26,066	25,691	375
デリバティブ取引()	103	103	

()デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項](有価証券関係)」を参照ください。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項](デリバティブ取引関係)」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	3,159	3,412
非上場株式	109	116
合計	3,268	3,528

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	(単位：百万円)	
	1年以内	
現金及び預金	11,652	
受取手形及び売掛金	19,936	
合計	31,588	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	(単位：百万円)	
	1年以内	
現金及び預金	8,803	
受取手形及び売掛金	23,901	
合計	32,705	

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,268	1,188	1,288	1,188	1,088	1,288

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,488	1,588	1,488	1,388	863	500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,057	426	630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	80	101	20
合計		1,137	527	610

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,379	496	882
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	40	0
合計		1,418	536	882

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	27	0
合計	30	27	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4	1	0
合計	4	1	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	225		0
	買建 米ドル	買掛金	5,061		52
	買建 ユーロ	買掛金	33		0
	合計		5,321		53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	144		2
	買建 米ドル	買掛金	2,258		91
	買建 ユーロ	買掛金	114		1
	売建 バーツ	売掛金	1		0
	原則的処理方法 売建 米ドル	売掛金	258		6
買建 米ドル	買掛金	371		4	
売建 円	売掛金	5		0	
買建 円	買掛金	181		1	
合計			3,335		93

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品先物取引	地金取引	10,785		292

(注) 時価の算定方法 商品先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	商品先物取引	地金取引	12,988		196

(注) 時価の算定方法 商品先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社は複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,300	4,507
勤務費用	172	255
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	8	15
退職給付の支払額	64	126
過去勤務費用の発生額	2,085	46
その他	2	2
退職給付債務の期末残高	4,507	4,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	2,115	2,206
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の発生額	4	35
事業主からの拠出額	146	402
退職給付の支払額	64	126
その他	2	3
年金資産の期末残高	2,206	2,532

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,507	4,669
年金資産	2,206	2,532
連結貸借対照表に計上された負債	2,301	2,137

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	172	255
利息費用	2	4
期待運用収益	15	16
数理計算上の差異の費用処理額	19	29
過去勤務費用の費用処理額	37	424
確定給付制度に係る退職給付費用	216	697

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	2,048	377
数理計算上の差異	7	81
合計	2,041	459

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,056	1,678
未認識数理計算上の差異	0	82
合計	2,056	1,596

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	47.6	43.4
株式	2.6	12.3
その他	5.6	1.8
一般勘定	44.3	42.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1	0.1
長期期待運用収益率	0.8	0.8
予想昇給率	0.0～9.1	0.0～9.1

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度73百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,704	12,149
年金財政計算上の数理債務の額	12,357	12,563
差引額	653	414

(2) 複数事業主制度の加入者数に占める当社の割合

前連結会計年度5.5% (2020年3月31日現在)

当連結会計年度5.6% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,504百万円、当連結会計年度2,025百万円)、剰余金(前連結会計年度1,851百万円、当連結会計年度 - 百万円)、別途積立金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度1,851百万円)、不足金(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 240百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円)を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	94	97
賞与引当金	280	298
未払法定福利費	43	46
貸倒引当金	27	50
役員退職慰労引当金	204	214
投資有価証券等評価損	72	72
退職給付に係る負債	697	644
繰越欠損金	67	3
たな卸資産評価損	66	75
税務上の収益認識差額	231	208
繰延ヘッジ損益	72	58
その他	275	244
繰延税金資産小計	2,134	2,015
評価性引当額	395	356
繰延税金資産合計	1,738	1,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	186	272
繰延ヘッジ損益	0	26
関係会社の留保利益	798	813
その他	97	84
繰延税金負債合計	1,082	1,196
繰延税金資産の純額	656	462

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異発生原因の主な内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
地方税均等割	0.6	
持分法による投資損益	0.5	
親会社と子会社の税率差異	0.3	
関係会社の留保利益	4.7	
評価性引当額	0.3	
試験研究費特別控除等の税額控除	0.5	
繰越欠損金控除	0.3	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・商品・サービス別セグメントから構成されており、「貴金属関連事業」及び「食品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント(「貴金属事業」「環境事業」)を集約して1つの事業セグメント「貴金属関連事業」としております。

「貴金属関連事業」は、貴金属の回収製錬及び貴金属地金、化成品、電子材料等の販売と、産業廃棄物の収集・運搬・処理を行っております。「食品関連事業」は水産品、農産品、畜産品等の食品加工原材料の販売及びその運搬を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	130,726	80,250	210,976		210,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高		74	74	74	
計	130,726	80,325	211,051	74	210,976
セグメント利益	4,933	1,307	6,241		6,241
セグメント資産	61,940	25,704	87,645	6,864	94,509
その他の項目					
減価償却費	1,423	152	1,576		1,576
減損損失	115	2	118		118
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,228	237	3,465		3,465

(注) 1 調整額の内容は、売上高についてはセグメント間取引及び振替高の消去であります。資産については、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等の全社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	貴金属関連事業	食品関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	153,087	78,472	231,559		231,559
セグメント間の内部売上高 又は振替高		78	78	78	
計	153,087	78,550	231,638	78	231,559
セグメント利益	6,833	1,204	8,038		8,038
セグメント資産	73,040	26,960	100,000	4,264	104,265
その他の項目					
減価償却費	1,996	150	2,146		2,146
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,593	192	3,786		3,786

(注) 1 調整額の内容は、売上高についてはセグメント間取引及び振替高の消去であります。資産については、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等の全社資産であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貴金属地金他	電子材料	食品加工原材料	その他	合計
外部顧客への売上高	117,297	4,969	79,805	8,904	210,976

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他アジア	その他	合計
189,530	21,438	7	210,976

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
16,419	2,458	18,878

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貴金属地金他	電子材料	食品加工原材料	その他	合計
外部顧客への売上高	139,487	5,107	78,009	8,955	231,559

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他アジア	その他	合計
201,800	29,724	34	231,559

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
17,994	2,214	20,209

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貴金属関連事業	食品関連事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	115	2	118		118

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貴金属関連事業	食品関連事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失					

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日鉄マイク ロメタル㈱	埼玉県 入間市	250	貴金属電子 材料製造	所有 直接 30.0	当社製品の販 売先 当社商品の調 達先 役員の兼任	金地金等の販売	4,104	売掛金 未収入金	3 459
							ボンディングワ イヤ等の購入	2,881	買掛金	257
							仕入割引	11		

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 「金地金等の販売」取引金額には、売上高に計上しない通過取引に係る額4,087百万円が含まれております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 当社製品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) 同社製品の購入に際し、価格については市場動向等を勘案して、定期的に協議して決定しております。決済条件については、市場慣行に比べて短期日内の支払いを行うこととし、その短縮期間につき利息相当額の割引を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日鉄マイク ロメタル㈱	埼玉県 入間市	250	貴金属電子 材料製造	所有 直接 30.0	当社製品の販 売先 当社商品の調 達先 役員の兼任	金地金等の販売	4,337	売掛金 未収入金	3 876
							ボンディングワ イヤ等の購入	2,855	買掛金	298
							仕入割引	12		

- (注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 「金地金等の販売」取引金額には、売上高に計上しない通過取引に係る額4,318百万円が含まれております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 当社製品の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) 同社製品の購入に際し、価格については市場動向等を勘案して、定期的に協議して決定しております。決済条件については、市場慣行に比べて短期日内の支払いを行うこととし、その短縮期間につき利息相当額の割引を行うこととしております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	松田物産㈱	東京都 新宿区	50	不動産業・ 損害保険代 理業	(被所有) 直接 13.6	土地・建物の 賃貸借、 損害保険取引 及び事務代行	工場用地、 営業所及び社宅 の賃借	70	前払費用	5
							損害保険取引	245	未払費用	4
							保証金の差入		差入保証金	45

- (注) 1 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高の未払費用には、消費税等を含んでおります。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 賃借条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。
 (2) 損害保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	松田物産㈱	東京都 新宿区	50	不動産業・ 損害保険代 理業	(被所有) 直接 13.7	土地・建物の 賃貸借、 損害保険取引 及び事務代行	工場用地、 営業所及び社宅 の賃借	63		
							損害保険取引	316	未払費用	5
							保証金の差入		差入保証金	45

- (注) 1 当社代表取締役社長松田芳明及びその近親者が100%を直接保有しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高の未払費用には、消費税等を含んでおります。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 賃借条件は、工場用地及び営業所については不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて、社宅については近隣の相場に基づいて決定しております。
 (2) 損害保険料の支払いについては、一般的な保険取引と同一の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,294.82	2,510.64
1株当たり当期純利益	153.66	232.68

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,527	65,605
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	98	111
(うち非支配株主持分)(百万円)	98	111
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,428	65,494
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	26,332	26,086

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,046	6,098
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,046	6,098
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,332	26,207

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,023	9,007	0.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,268	1,488	0.32	
1年以内に返済予定のリース債務	365	407		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,040	5,827	0.31	2022年4月～ 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	733	566		2022年4月～ 2028年6月
合計	15,429	17,296		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,588	1,488	1,388	863
リース債務	204	139	104	58

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	53,540	111,677	171,385	231,559
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,684	4,030	6,719	8,706
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,124	2,735	4,676	6,098
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	42.70	104.10	178.17	232.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	42.70	61.43	74.12	54.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,229	3,944
受取手形	179	292
売掛金	1 18,832	1 21,894
商品及び製品	20,259	23,282
仕掛品	377	462
原材料及び貯蔵品	6,979	9,983
前渡金	1,590	1,235
前払費用	137	146
未収入金	1 1,156	1 1,496
関係会社短期貸付金	1,516	1,789
その他	1,853	2,280
貸倒引当金	71	135
流動資産合計	59,039	66,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,798	5,329
構築物	145	366
機械及び装置	1,062	2,680
車両運搬具	16	19
工具、器具及び備品	259	223
土地	8,192	8,021
リース資産	643	528
建設仮勘定	1,123	612
有形固定資産合計	16,241	17,782
無形固定資産		
借地権	30	10
ソフトウェア	176	246
その他	56	23
無形固定資産合計	262	279
投資その他の資産		
投資有価証券	1,222	1,507
関係会社株式	3,720	3,720
関係会社出資金	1,080	1,080
関係会社長期貸付金	592	593
繰延税金資産	750	782
その他	1,266	1,356
貸倒引当金	18	30
投資その他の資産合計	8,614	9,010
固定資産合計	25,119	27,072
資産合計	84,158	93,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,115	1 8,734
短期借入金	7,023	9,007
1年内返済予定の長期借入金	1,268	1,488
リース債務	254	290
未払金	1,050	1,476
未払費用	1,229	1,145
未払法人税等	1,131	1,301
前受金	2,432	2,839
預り金	42	45
関係会社預り金	840	1,710
賞与引当金	898	955
その他	231	284
流動負債合計	23,518	29,279
固定負債		
長期借入金	6,040	5,827
リース債務	421	238
退職給付引当金	184	472
役員退職慰労引当金	668	701
執行役員退職慰労引当金	11	18
その他	21	21
固定負債合計	7,347	7,279
負債合計	30,866	36,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	4,008	4,008
資本剰余金合計	4,008	4,008
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
退職積立金	450	450
別途積立金	6,500	6,500
繰越利益剰余金	41,167	45,288
利益剰余金合計	48,435	52,556
自己株式	3,010	3,411
株主資本合計	52,992	56,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416	607
繰延ヘッジ損益	116	132
評価・換算差額等合計	299	475
純資産合計	53,291	57,188
負債純資産合計	84,158	93,747

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 200,590	1 221,960
売上原価	1 181,656	1 201,900
売上総利益	18,933	20,060
販売費及び一般管理費	2 13,971	2 14,378
営業利益	4,961	5,681
営業外収益		
受取利息	1 25	1 30
受取配当金	1 911	1 953
仕入割引	1 11	1 12
為替差益		26
その他	134	41
営業外収益合計	1,083	1,065
営業外費用		
支払利息	1 68	1 74
為替差損	49	
固定資産除却損	9	17
その他	37	10
営業外費用合計	163	102
経常利益	5,881	6,644
特別利益		
固定資産売却益		336
特別利益合計		336
特別損失		
減損損失	118	
特別損失合計	118	
税引前当期純利益	5,763	6,980
法人税、住民税及び事業税	1,760	2,050
法人税等調整額	214	109
法人税等合計	1,546	1,940
当期純利益	4,216	5,040

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,559	4,008	4,008
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	3,559	4,008	4,008

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
配当平均 積立金		退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	177	140	450	6,500	37,793	45,061	3,010	49,618	
当期変動額									
剰余金の配当					842	842		842	
当期純利益					4,216	4,216		4,216	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計					3,373	3,373	0	3,373	
当期末残高	177	140	450	6,500	41,167	48,435	3,010	52,992	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	575	69	644	50,263
当期変動額				
剰余金の配当				842
当期純利益				4,216
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	158	186	345	345
当期変動額合計	158	186	345	3,028
当期末残高	416	116	299	53,291

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,559	4,008	4,008
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	3,559	4,008	4,008

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	177	140	450	6,500	41,167	48,435	3,010	52,992
当期変動額								
剰余金の配当					919	919		919
当期純利益					5,040	5,040		5,040
自己株式の取得							400	400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					4,121	4,121	400	3,720
当期末残高	177	140	450	6,500	45,288	52,556	3,411	56,713

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	416	116	299	53,291
当期変動額				
剰余金の配当				919
当期純利益				5,040
自己株式の取得				400
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	191	15	176	176
当期変動額合計	191	15	176	3,896
当期末残高	607	132	475	57,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商 品...先入先出法

(2) 製品及び仕掛品

貴金属地金 ...先入先出法

工程貴金属地金 ...総平均法

化成品 ...先入先出法

(3) 原材料...個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上していません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額の100%を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たし、かつ振当処理の要件を満たす金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理、振当処理）を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（為替予約取引、貴金属及び非鉄金属商品先物取引、金利スワップ及び金利通貨スワップ）

ヘッジ対象：相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの、並びに借入金の利息

(3) ヘッジ方針

取引契約時に為替予約による円貨額及び貴金属及び非鉄金属商品先物取引による売却価額を確定させ、為替リスク及び相場変動リスクについてヘッジすることを原則としております。

また、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で金利スワップや金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額と、ヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

食品関連事業に係るたな卸資産（以下、食品商品）の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

商品及び製品	23,282百万円
--------	-----------

当事業年度末における食品商品の評価損金額は161百万円となります。

当事業年度末における商品及び製品は23,282百万円であり、そのうち食品商品は11,944百万円（51%）となります。これらは主として食品メーカーへ販売する原料となります。

また、当社が取扱うこれら食品商品の多くは冷凍品であり、長期間の保存が可能ではありますが、食品という性質上、賞味期限があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等][注記事項](重要な会計方針) 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとして算出し、販売先毎の各業界における特有の状況により販売実績に基づく価額等を把握する事が困難なものや、賞味期限までの期間が短くなったもの、直近に販売実績がないものについては在庫期間や市況の変化などを鑑みて算出をしております。

将来の予測は不確実性を伴い、市況が悪化した場合には評価損が発生するほか、食品という性質上、賞味期限による廃棄リスクなど、金額の見積もりに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた46百万円は、「固定資産除却損」9百万円、「その他」37百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等][注記事項](重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,365	2,368
短期金銭債務	1,278	1,276

2 当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計4行の銀行との間に借入枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当事業年度末における当該借入枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
借入枠	3,000	3,000
借入実行残高		
差引借入未実行残高	3,000	3,000

3 保証債務等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証債務	2,972	3,083

当社の子会社の特定仕入先からの債務に関する他社の保証債務に対し、当社が再保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,489	10,836
仕入高	23,462	25,079
営業取引以外の取引高	935	943

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
運送費及び保管費	2,619百万円	2,650百万円
貸倒引当金繰入額	81	84
給与手当及び賞与	3,837	3,889
賞与引当金繰入額	598	598
役員退職慰労引当金繰入額	47	54
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	6
減価償却費	486	505
おおよその割合		
販売費	73%	71%
一般管理費	27%	29%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
子会社株式	3,645	3,645
関連会社株式	75	75
計	3,720	3,720

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	73	83
賞与引当金	264	280
未払法定福利費	40	43
貸倒引当金	27	50
役員退職慰労引当金	204	214
投資有価証券等評価損	70	70
退職給付引当金	55	142
たな卸資産評価損	66	74
税務上の収益認識差額	112	208
繰延ヘッジ損益	51	58
その他	257	126
繰延税金資産小計	1,225	1,353
評価性引当額	291	302
繰延税金資産合計	933	1,050
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183	268
繰延税金負債合計	183	268
繰延税金資産の純額	750	782

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異発生原因の主な内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	3.8
地方税均等割	0.6	0.6
評価性引当額	0.4	0.2
試験研究費特別控除等の税額控除	0.6	1.1
外国子会社配当源泉	0.3	1.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	27.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,628	875	126	325	9,377	4,047
	構築物	1,046	264	26	41	1,285	919
	機械装置	7,706	2,556	289	901	9,974	7,293
	車両運搬具	53	16	14	13	55	35
	工具、器具備品	965	86	23	120	1,028	805
	土地	8,192		171		8,021	
	リース資産	1,166	115	180	229	1,101	573
	建設仮勘定	1,123	3,316	3,827		612	
	計	28,884	7,231	4,658	1,632	31,456	13,674
無形固定資産	借地権	30		20		10	
	ソフトウェア	2,140	54	6	61	2,188	2,026
	ソフトウェア仮勘定	6	131	55		84	
	リース資産	129			32	129	129
	電話加入権	23				23	
	計	2,330	186	81	93	2,435	2,156

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 機械装置の当期増加2,556百万円は、主として関工場に新設した設備となります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	156	80	165
賞与引当金	898	955	898	955
役員退職慰労引当金	668	54	21	701
執行役員退職慰労引当金	11	6		18

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.matsuda-sangyo.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在、当社株式を1単元(100株)以上かつ1年以上継続して保有する国内在住の株主様(1年以上継続保有の株主様とは、同じ株主番号で3月31日および9月30日現在の株主名簿に3回以上連続で記載または記録された株主様)。 (2)優待内容 2,000円相当の当社オリジナル「QUOカード」

- (注) 1 基準日後に株式を取得した者の議決権行使
 必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録質権者とすることができる。
- 2 単元未満株主についての権利
 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月7日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月12日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月15日、2020年8月7日、2020年9月15日、2020年12月15日、2021年1月15日、
2021年2月15日、2021年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品関連事業に係るたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品26,578百万円が計上されている。これらのうち、食品関連事業に係るたな卸資産（以下「食品商品」という）は12,206百万円であり、総資産の11.7%を占めている。会社が取扱う食品商品の多くは冷凍品のため長期間の保存が可能であるが、食品という性質上賞味期限がある。</p> <p>4. 会計方針に関する事項（1） たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、直近に販売実績があるものは販売実績価額をベースとして算出し、販売先毎の各業界における特有の状況により販売実績に基づく価額等を把握する事が困難なものや、賞味期限までの期間が短くなったもの、直近に販売実績がないものについては在庫期間や市況の変化などを鑑みて算出している。</p> <p>食品商品の評価において、正味売却価額の見積りに使用した重要な仮定には不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品商品の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 食品商品の評価に関連する内部統制を識別しテストした。テストにあたっては、特に正味売却価額の見積りの正確性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの評価 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 ・期末前後での販売実績がある食品商品の正味売却価額については、当該実績に基づく価額と照合した。 ・期末前後での販売実績のない食品商品等については、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を経営者及び営業管理担当の責任者に対して質問したほか、販売見込みに関する管理資料の閲覧、趨勢分析を実施した。 ・外部に公表されている相場情報に基づく価額との整合性を検証した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松田産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、松田産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

松田産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品関連事業に係るたな卸資産の評価

松田産業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品及び製品23,282百万円が計上されている。これらのうち、食品関連事業に係るたな卸資産（以下「食品商品」という）は11,944百万円であり、総資産の12.7%を占めている。

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（食品関連事業に係るたな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。